

社会福祉法人くれない学園不適正会計について

当法人の不適正会計にかかる経過及び調査報告を踏まえての法人の対応策は以下のとおりです。

1 事案の経過

平成 26 年 10 月 16 日 大阪市福祉局による平成 26 年度法人指導監査（こども青少年局による施設監査と同時実施）において、当法人の通帳の不審な振り込み履歴から、法人の資金が副園長の個人口座に移していることが発覚し、後日、商品先物取引を行っていることが判明、改善報告書を提出したものの内容が不十分であったため再提出を求められている状況である。

平成 28 年 2 月 22 日 副園長が法人資金により商品先物取引を行い損失が生じたことを認め、本人与理事長が損失額を法人に返済する旨の確認書を市に提出➡3 月に損失額のうち 5500 万円が返済される。

平成 28 年 7 月 25 日 理事会を開催し、現在の理事・監事全員は不適正会計の責任をとって退任し、新たに大阪市及び(一社)大阪市私立保育園連盟から推薦された者を新理事・監事として選任し、不適正会計問題の解明と改善策を講じることを決定した。

平成 28 年 8 月 3 日 新役員による理事会を開催し、損失発生に至った経緯及び損失額を明らかにするとともに再発防止策を講じるため第三者による委員会での調査することを決定した。

平成 28 年 9 月 1 日～12 月 8 日 大阪弁護士会に調査委員の推薦を依頼し、推薦のあった井上弁護士を委員長とする「くれない学園不適正会計調査委員会」（弁護士 3 名、公認会計士 1 名）において、会計帳簿、通帳等の分析・検討、及び関係者からのヒアリングを実施し、12 月 8 日に調査報告書を受領した。

平成 28 年 12 月 16 日 緊急理事会を開催し、調査報告を踏まえての法人の対応策を決定した。

2 調査報告を踏まえての法人の対応策

(1) 損害額

- ・調査委員会が認定した平成 14 年度から平成 27 年度までの 14 年間で生じた損害額 3 億 7000 万円から副園長と元理事長兼園長が連帯して返済のあった 5500 万円を差し引いた残額 3 億 1500 万円

(2) 責任追及

①元副園長について

- ・平成 28 年 12 月 16 日付けで懲戒解雇したが、調査委員会が認定した損害額の残額 3 億 1500 万円について返還を請求する。また、業務上横領又は背任により刑事告訴する。

②元理事長兼園長について

- ・調査委員会が認定した損害額の残額 3 億 1500 万円について返還を請求するとともに、当法人に生じさせた多大の損害の内容や年齢に鑑み、今年度末をもって園長の職を免じ、退職を勧奨する。

(3) 再発防止策

①経理におけるチェックシステムの強化（内部統制の強化）

- ・新役員体制がスタートした平成 28 年 8 月から、新たに会計責任者及び出納職員を任命し、また、会計事務所に会計処理業務を委託し、月次決算状況を理事長に報告するなど二重のチェック体制を構築した。
- ・平成 28 年 8 月から、経費の支出を含め法人としての意思決定を行うに際しては、文書で決裁行為を行うなど業務の見える化を図った。

②理事会、監事の機能強化

- ・現在、大阪市及び（一社）大阪市私立保育園連盟から推薦のあった者が理事及び監事に就任しているが、改正社会福祉法により、平成 29 年 4 月に設置が義務付けられる評議員会において適格性を審査の上、平成 29 年 6 月までに新たな理事及び監事を選任する。
- ・会計監査人については、当法人については必置の機関ではないが、会計の適正を確保するため会計監査人の設置について検討する。
- ・理事会のガバナンスの強化を図るため、理事会招集の際の会議資料の事前送付や、理事のチェック能力向上のためのチェックリストを作成する。
- ・監事機能の強化を図るため、監査手法マニュアルを作成する。
- ・理事、監事が、自らの職責を自覚し、その職務に真摯に取り組むよう、専門家による研修を実施する。

③内部通報制度の設置

- ・不適正会計に限らずコンプライアンス違反の発見には、内部通報が有効であることから、内部通報制度を設置する。

おわりに

調査報告において明らかになった損害額は、本来、保育内容の充実、保育所建物・設備の改修・建替資金や職員の処遇改善等に充てられるべきものであることから、当法人として可能な限り損害額の回収に努め、施設整備、処遇改善等の財源としてまいります。

なお、平成 28 年度の当法人の収支状況は黒字基調であり、園長及び副園長から返済のあった資金も併せて、経営上の不安はないものと認識しています。

長年にわたり、保育所運営の中心的存在として活動してきた園長及び副園長が、今般の不祥事を契機に退任することになり、保育所の雰囲気は大きく変わることになりますが、当保育所は、公園が隣接するなど恵まれた立地環境にあり、また、六十有余年にわたり運営してきた歴史のある保育所であります。こうした資産を生かしながら、今回の事態を契機に、保護者の皆様のお声を大切にしながら、役員と職員が一丸となってよりよい保育所運営に努め、子どもさんや保護者の方々をはじめ関係者の皆様の信頼を回復するため全力で取り組んでまいりますので、皆様方のご理解ご支援を賜りますようお願いいたします。